

2018年3月20日（火曜）

全労金2018春季生活闘争ニュース・第12号

今週は「統一闘争」 第三次交渉期間！ 全労金は、第2回中央闘争委員会を開催しました！

◎連合は、第1回回答集計結果を発表！

連合は、第1先行組合の回答ゾーンである3月12～16日の回答引き出しを踏まえ、神津会長・相原事務局長の他、5つの共闘連絡会議の代表者（※全労金は「流通・サービス・金融共闘会議」に所属）が出席し、記者会見を開催しました。

3月16日の第1回回答集計結果では、月例賃金の引き上げ原資として全体で6,515円・2.16%（昨年同期比245円増・0.10ポイント増）、組合員300人未満は5,770円・2.17%（同631円増・0.11ポイント増）となり、2014春季生活闘争以来4年ぶりに率で全体を上回り、額では過去最高となりました。また、非正規労働者の賃金引き上げは、単純平均で時給25.98円（同2.33円増）・月給5,496円（同137円増）となりました。

連合は、第1回回答集計結果を踏まえ、現時点の最大の特徴として、賃上げの流れが継続し、中小組合の健闘が目立つことをあげています。

◎3月19日、第2回中央闘争委員会を開催しました。

全労金は、3月19日（月）に第2回中央闘争委員会（第9回中央執行委員会）を開催し、連合の情勢、協会・全国労金の動向等を報告することとあわせて、各単組の交渉状況を共有し、第三次交渉期間（3月17～23日）以降の闘いの進め方を確認しました。

「第三次交渉期間」は、要求項目に対して、早期に具体的な考え方を引き出したうえで、「要求通り」と示されていない課題については、労働組合が主張してきた要求根拠と「認識のズレが発生した要因はなにか」を追求する期間としています。また、「どこをどのように改善すれば要求通りに回答できるのか」「今後、どのような状況になれば、回答することができるのか」「今年度の頑張りとは次年度への期待はどこに含まれているのか」を明確に引き出すとともに、全国の交渉状況も踏まえ、「組合員に説明し、理解を得られることができるのか」「全国の仲間に説明・納得が得られるのか」「2018年度の事業を進めるうえで、職員・組合員のモチベーションに繋がるのか」「2019春季生活闘争に繋がる交渉となっているのか」を主な観点として、その後の交渉に向け、“単組としての解決策”や“戦術”を検討する期間としています。

組合員のみなさんは、全労金・単組が発行する春闘速報等を注視することとあわせて、連合に結集する仲間との「共闘」を意識し、最後まで粘り強く闘いましょう！

※ 次号は3月22日（木）に配信予定です。

以 上